

三宅村議会だより

発行 / 三宅村議会
平成二十四年一月二十七日発行
東京都三宅島三宅村阿古 四九七番地
電話 ○四九九四・五〇九五六

三宅村議会

第四回定例会

平成二十三年三宅村議会第四回定例会が十一月十四日～十五日に開催されました。

一般質問後、三宅村暴力団排除条例他の議案、十九件を審議、いずれも原案どおり承認・可決しました。

村政を問う (一般質問)

一般質問は四名の議員が行いました。その要旨を発言順に掲載いたします。

.....

谷 寿文 議員

三宅島の将来ビジョンを明確にした第五次三宅村総合計画の策定を。

今期、一般質問をトップバッターで行った記憶がありませんが「終わり良ければ全て良し」と言う事で通告は 一問であります。早速始めたいと思います。

平成八年度に策定され開始された第三次三宅村総合計画で将来像である「人と自然にやさしい健康で豊かな村」の実現を目指して村づくりを推進していたが平成十二年七月の雄山山頂からの大噴火が発生し同年九月に全島民が島外避難を余儀なくされた。

以来島民は都内をはじめとする全国各地での避難生活を続け雄山火口からは世界的にも類をみない有害な火山性ガスの大量な放出が続いて島民の全面的な帰島時期は目処が立たない状況で長引く避難生活の中ではあったが、全島民帰島と復興を目指して島民代表等を構成員とした「三宅村復興計画策定委員会」を作り復興後の三宅島の目指すべき目標を明らかにし島民と行政が共通の認識を持ち第三次三宅村総合計画で掲げた三宅島の将来像「人と自然にやさしい健康で豊かな村を」を引き続き基本方針とした村づくりを実施するために平成十四年に第四次三宅村総合計画を策定した。その後、前期五ヶ年計画・後期五ヶ年計画とした。平野村長は平

成十六年二月の村長選挙で選ばれその一年後に三宅島への帰島を果たした訳ですが、この第四次総合計画をベースにして主要施策・重要施策・プラスワン事業・三宅村緊急復興事業と分けて取り組み、平成二十年一月の三宅村長選挙での立候補の挨拶では「復旧から復興へスイッチ」をスローガンとして再選を果たしましたが第四次三宅村総合計画前期及び後期五ヶ年計画の実施計画の総括は。

答 村長

全体としては概ね達成できたものと考えています。その中で未達成と考えるものは生活再建で保健福祉総合センターの整備、地域振興では農林水産物の高付加価値化や島内の流通体制の整備、グリーンツーリズムの進捗、防災島づくりでは自然エネルギーの研究・開発、火山の防災研究所等の誘致等に十分な対策が出来なかった。未達成の理由として産業基盤や生活基盤の復旧整備が優先された事又依然として火山ガスの放出が続いている状況であることが理由。

再質問

後期五ヶ年計画での変更事業が三十五ありました。平成二十年度を復興の第一ステージとしています。平成二十年第一回定例会の

施政方針では村長は「村民の幸せのため」の議論をしてまいりたいと述べています。現在も火山ガスが放出している状況下。この事業変更の三十五個については村民の幸せのための議論をしての事業変更であったのか。

答 村長

当然ながら三宅村自治体の中でも地方自治法第二条に則り基本構想に沿った中で進めており、村民のための議論を尽くしての三十五項目のローリングがなされたこと認識している。三宅村基本構想があり、その中で実施計画があつて、財源等、自然災害等の中でローリングをしなければならぬと言っているから島民の為の幸せを考えたものと理解をしている。

再質問

職員の知恵と工夫によるプラスワン計画は議論したのか。

答 村長

この事業は帰島してからうまく財源を活用しようと思われ、職員の知恵と工夫により始めたプラスワン事業財源を圧縮しての事業なので効果が必ずしもあつたとは言えないが現在も残っている事業もあることから効果はあつたと思えます。

再質問

第五次三宅村総合計画の基本となると思われる三宅村過疎地

域自立促進計画には特にないが島内においてのゾーニングの体系は造るのか。火山ガスの濃度の目安に照らした各観測点の状況データとの関連はあるのか伺います。

答 村長

今現在実施している三宅村の復興基本計画は平成十四年十二月に東京で計画したのですが、その中に三宅島におけるゾーニングの体系と言うものがあります。

大きく分けて生活再建・地域復興・防災島づくりと言う事で力点を置いたのが当時火山ガス放出状況下での体系で、生活再建の中には保健、福祉、医療ゾーン、教育・文化ゾーン、歴史ふるさとゾーン、地域振興の中には火山共生ゾーン等、防災島づくりの中には防災避難拠点ゾーン等、ゾーニングだけかなりの項目に分かれていてこの様なゾーニング体系をした結果現在があると思つています。今後火山ガスが放出していることからゾーニングは重視し島民の生活・安全性を考えていかなければならぬと思つています。

再質問

火山ガスが放出はしているが高濃度地区を今後も設定した状況で今迄通りの施策で観光客増になるのか。島全体が潤わなければ人口増はありえない。観光で人・物・

お金が流れ込むには雄山火口をどのような方法でもレンズを通さないで実物を見せること。現状のままでは今後も年間四万人を越える観光客はイベントを打つても見込めないでしょう。個性的で魅力のある観光地の創造又多様化した観光ニーズに対応も個々では難しいのではないのでしょうか。後継者問題や設備投資がこの状況下では出来ない。火山ガスが止まってしまう。雄山火口周辺観光施設の建設等がなければ住民の足である空・海路の継続や利便性の向上もなくなるだろう。島民だけでは足の確保は難しいのでは。村長は観光を第五次三宅村総合計画でどの様に計画するつもりなのか伺います。

答 村長

第五次総合計画は来年の二十四年度の前算から反映されてくる訳で今現在火山ガスが放出され帰島して七年、非常に厳しい状況下、村民の皆様方はじめ、観光客には何かと不自由をおかけして村政をして来ました。十一年間苦しめられた雄山火口を逆手にとつての観光の施策は議論の余地もありません。将来の観光としての雄山火山は財産として使っていきたいと考えてはいますが専門家会議等で慎重に会議しなければならぬと考

えています。観光・第一次・二次産業の施策の事を二月に任期を迎える私がそれ以上の事は述べる事を控えます。

再質問

帰島したの今後火山ガスが止まる迄三宅村で設置した条例で何十年も島民は苦しむのか。本来噴火があれば恵みがある。しかし阿古の住民は昭和五十八年噴火から、平成十二年噴火は全島民。現在も高濃度地区設定で何十年の間噴火での恵みを受けていない。農業も漁業も観光業でも生活は成り立たない。その火山の恩恵がないのであれば地方交付税を増やす為の色々なホーム施設・交通刑務所等の誘致の考えは。又、処理場の建設等の考えは。

答 村長

企業の誘致等の施策、地方交付税を増やす為の目的もあろうかと思ひますが、まずは初めから外部に依存する事なく帰島して七年間住民とここ迄復旧・復興をしてきた力が島民にはありますから今後は先ほど言った火山等を使った観光施策や三宅島の自然等を使い繁栄して行きたいと願っています。

.....
浅沼 徳広 議員

三宅島の復興について

商工会で開催される島市に、私も参加出店しています。その中で農産物の素晴らしさに感動しました。野菜全てが島内で生産される訳ではないが、島で生産される物をもっと店先に並べる様な指導を行政で出来ないか、島の中で金を循環させなければ金は島外に出て行つて島は豊かになりません。地産地消をもっと積極的に指導願います。一方水産物はどうか。まず天草、種類によつては資源が減少しておりますが、採る人の高齢化が進み、また後継者がいない為に採りきれなく、海が時化ると流出してしまいます。唯一、我が娘が後継者になるべく頑張っておりま

す。女とは言えセンスは良いし、男顔負けの仕事をします。私は言うより行動で示せと思ひ、娘と天草を採ったり魚を捕ったりして、少しでも島に金が入るように、また後継者が出来ればと思ひながらやつているが、個人でやつても限度があるんで行政でも潜在能力がありながら眠っている人材の掘り起こし等できないものか。そして島の活性化に繋げたい。それとさつまも

ちは特に女性は老若を問わず人気がある。特産物として大々的に宣伝して欲しい。

答 村長

農漁業のより一層の活性化と地産地消を推進する為に島市の事業に取り組んでいます。十二月六日付の朝日新聞で議員が三宅島の灰干を特産品にと、厄介者のサメをうまく活用して高級な乾物品にとという事でプロジェクトをスタートさせていると大きく紙面に載っております。こういう人達が多く出て来ると一番地域の力がつく認識しています。事例を挙げて天草の関係も申し述べて頂き、まさしくその様な事だと思っております。地域の力がしっかりあれば、まだまだ三宅の産業の活性化という事は在り得ると考えております。それから御提言のさつまもち、特産品になり得ると思います。プラス、それが特産品として市場に出回った後には農業の発展、振興があると認識しております。

再質問

四十年代後半から野鳥が激減している。原因はイタチの食害とと思う。バードアイランドとは程遠い。イタチを減らす取り組みをする気はないか。野良猫の食害もある。ので有志が集まって『にゃんこの会』を作つて、野良猫を増やさな

めに避妊手術の一部を援助しようとして、我々は独自に取り組んでいます。

答 村長

三宅島は火山を始め野鳥の楽園として世界的に知られる豊かな自然環境、地域資源に恵まれた島です。特に野鳥の関係はイタチの被害について調査研究して、駆除についてはどの様な形がよいか検討しなければいけません。専門家の意見を聞きながら検討したい。

再質問

交通手段の再考を図りたい。三宅の場合、火山ガスが止まっても航空路は当てにならない。客船の就航率を限りなく百パーセントにしなければならぬ。六千トン級の新船計画が有ると聞きますが、六メートル以上の波にも耐えられるような復元力を持った船を造るよう東海汽船に要望して欲しい。

それと伊ヶ谷港のしづき対策を急ぐよう、都にお願いして欲しい。また今の船はただ人を運ぶ為の船で、観光客に船旅を楽しんでもらう様な作りとは言えない。夜竹芝を出港したら、移り行く東京湾の夜景を眺めながらゆっくり談笑し、また帰りは水平線に浮かぶ島々を眺め、東京湾に出入りする大小様々な船を眺める事が出来る様

な作りにするよう、東海汽船に要望して欲しい。具体的には船の最上階に出来る限りガラス張りの部屋を設け、四六時中開放して観光客に船旅を楽しんでもらう。夏の東京湾納涼船の人気を考えたら良いのではないか。以上述べたことを地道ながら積み重ねていって観光客を増やし、地産地消に取り組み、その結果人口が増え島の活性化に繋がると思うが村長の考えを伺います。

答 村長

昨年度の伊ヶ谷港の利用は上下便で八十一回、今年も暮れまでに六十数回利用しています。都において棧橋の延長、しづき対策、道路部分の嵩上げ工事を順次整備するところです。伊ヶ谷港の整備については村としては積極的に関係機関に働きかけたいと考えています。新船の整備については当然ながら時代に合った船の構造にして頂きたい。今御提言のデッキの活用と、帰りの五、六時から八時の間を夜景を見ながら過ごせる方法もお願いしたいと考えます。いづれにしても島の活性化を考える時、空路の就航率が三十数パーセントとなっている関係上、海路の問題も重要な事と認識していますので、新造船についても時代に合った船を造って頂きたいと強く要望し

ていきたいと思っております。

.....

平川 大作 議員

通告に基づき、次の四点について質問します。最初に

一、特産品の開発について

本村においてもこの不況の現状を何とかしようと現在、島内で商工会女性部や個人が一生懸命取り組んでいる。商工会女性部にあつては、三宅漬、炊き込みご飯の素、個人においては卵の燻製、魚の燻製が取り組まれている。しかし、この取り組みが組織的になつていないので規模の拡大に伴う、作業場、販売所などの施設の確保、商品開発に伴う人材確保の為に財政支援が必要である。以上の事は一団体、一個人では出来ない。村が音頭をとつて、組織的に取り組む必要がある。人任せではなく村が関わる事で村が施設を作れば食品の場合、保健所の許可を取るのが容易になる事から開発に専念でき、いい商品が生まれます。特産品の開発には新しい物だけではなく、従来から島で食べてきた物(さつまもち、おじや、トコロテン、焼酎)の活用は三宅の特産品を語る上では欠かせないものであると思ひます。

組織化、行政としての支援、村の施設作り、三宅の従来からの食べ物
の活用についてどう考えるか伺
いたい。

答 村長

組織化について。特産品の開発
については一にも二にも、村民自
身のやる気にかかっていると私は
認識している。農林水産物をはじめ、資源は島中どこにも沢山ある
と思つています。村としては今後と
も特産品開発に情熱を持ったやる
気のある村民をサポートして行き
たい。

再質問

シナジースキーム事業にかけて
きた予算を無駄にしてはいけない
と思つています。今後ともそれを活用
生かすための取り組みをしていた
だけるので非常に心強く思つてい
ます。

答 村長

行政としての支援・村の施設づく
りについて。今現在、第五次の総
合計画を庁内、外部の委員さん等
を含んで骨格等を整備しているそ
ういう中では特産品はイコール加
工場と言う言葉が出てきているよ
うに聞いている。第五次総合計画
の中ではその辺を含めて検討され
ていくのだろうと考えている。

再質問

施設に関しては新しいものでな
くてもいいと思つています。空いている
公共施設を使うのも 一つの手だと
その辺を含めて今後検討して頂け
れば、村民の方からも納得してい
ただける。

答 村長

三宅の従来からの食べ物の活用
について。さつまもちに関して答弁
した通りの内容だと私は理解しま
した。検討されていたければいい
と思つています。

**二、公民館の後の多目的ホールの
実現について**

公民館後の多目的ホールの建設
に際し、住民の声を聞く機会を作
られた事に対し、感謝申し上げます。
これこそが住民参加型の村づく
りの第一歩だと思つています。画期
的なことだと申し上げても過言で
はないと思つています。私自身、住民
懇談会で村民の方々があんなに生
き生きと発言しているのを見た事
がありません。住民の意見を取り
入れたいい施設が出来ると確信し
ています。公民館を解体したが多
目的ホールが立たないという事が
ないよう財源の確保をしっかりとし
て頂きたいと思つています。

答 村長

本多目的施設は仮称ではござい
ますがその実現に向けては、私ど

も、鋭意努力して参りたい。

三、放射能検知について

東日本大震災で福島第一原発
から始まった大気汚染、国土の汚
染は未だとどまる事を知らない。
米や干し柿に使う柿、野菜、お茶、
粉ミルク、豚、牛、猪に至るまで影
響が出ている。東電や専門家の発
表を見ると非常に身の危険を感
じる。汚染濃度が高いと分かった
時には、内部被爆や外部被爆の危
険がある訳ですからしっかりとし
た事前の調査を求めます。学校に
あつては、グラウンドの土、集水榭の
汚泥、地区にあつては畑の土、井
戸水、野菜、里芋、さつま、じゃが
いもなど多目的に調査と長期的
な調査をして頂きたいと思いま
す。

答 村長

三宅村では八月から島内四箇
所で東京都から測定器の貸与を
受けて空間放射線量の測定を重
ねている所です。測定結果について
は問題のある数値は検出されてお
りません。学校給食の食材は島内
で流通している物に加え、公益財
団法人の東京都の学校給食会か
ら給食の材料は調達している。食
品に含まれる放射線物質に厚生
労働省において暫定の規制値が定
められていまして規制値を上回る
食品につきましては食品衛生法に

より規制されている。今後も国、
東京都など関係機関と連携を密
にしながら近隣町村の対応にも留
意しながら目を向けて、しっかりと
対応してまいりたい。

再質問

私も空間測量をされているのは
認識しています。土壌汚染について
はどうなのでしょう。測られた
経緯は有りますでしょうか。

答 村長

過去に野菜も含んで土壌汚染
も当地で測定した事がございま
す。

再質問

測定されたという事は非常に心
強い。測定された場所の件数、回
数は解りますか。住民の方も安心
されるかと思つていますのでお知ら
せ下さい。

答 村長

手持ちに箇所、測定場所等が
解つておりませんので終了後、私の
方からお知らせします。

再質問

何故こういう質問をしたかと言
いますと非常に汚染の拡大が広が
つているという事と原発当時、ゲル
マニウム半導体検出器は福島にも
一台もなかった。現在において、六
月に四台、九月に六台の状態で導
入された。十五ヘクタールに一箇
所という規模で測定された。測定

が甘い。国の調査の上に更なる調査をして取り組まれる事が子ども健康を守るという立場でまた一般の人の健康を守るという立場で私は質問しました。その主旨をお汲み取りいただき今後、できる範囲の取り組みをして頂きたいと思

四、村営住宅について

島内を回っていると呼び止められる事が多くなっている。村営住宅などの相談が多い。共通している事はどの地区もボイラー室の囲いのステンレス部分が錆びて、ひどい状況にあるが把握しているか。ステンレス部分の扉を、ペンキを塗るなどの手立てをし、保護する事で長持ちさせる考えはないか。また、現在、村営住宅の玄関等、鋼製建具改修工事を実施しているが二島の住宅も玄関等の錆がひどい現状です。早急に工事をする計画は考えているか、お伺いしたい。

答 村長

二島住宅の玄関等の鋼製の建具改修のご質問に付いてでございますがこれにつきましては来年度予算、編成になつて行きますが二島の一号棟、二号棟につきましては来年度の社会資本整備の補助事業というのがございます。これをうまく活用して実施計画に載せてまいりたい。次に村営住宅の

給湯設備のご質問でございますが屋外の囲い扉の錆などの状況は担当職員が把握して報告を受けている。今後の維持管理の中で随時対応はしてまいりたい。

.....

平野 辰昇 議員

坪田体育館のボルダリングについて。

ボルダリング、この施設は六月に開設し今日に至っているが、まず、この体育館にボルダリングを取り入れた発想はどこから生まれたのか。又、開設して六ヶ月になるが、その利用状況は。更にこの施設の利用に対し、利用者からの要望など、何か上がつて来ているのかを、お伺いします。

答 村長

まず、一点目のこの施設の取り入れについては、プラスチック事業で職員の知恵から生まれた施設だとこのように認識しております。利用状況ですが、六月に開設しすでに千二百名の人が利用しているところであります。

質問

六月からの開設で千二百名の人の利用があり大変人気のある施設であるようです。私もそのよう

なことを聞きましたので見に行きました。

そして、私は、この利用状況を見て、これは商品で例えるなら大ヒット商品だと、そのような認識を持ちました。そしてこのヒット商品を今後どう活かしていくのかが今後の取り組みだと思えます。今三宅村はいろいろな課題を抱えております。この施設は、その課題を解決しうるような施設でもあります。

一つは、若者のコミュニケーションの場となっております。村は、三宅村に嫁さんをと云う事で、若い女性を呼び、三宅村の男性と交流の場を設け、一組でも新しいカップルが生まれることを期待し企画しましたが、残念ながら、うまく行かず、この企画も断念しました。先ほど申しましたがこの施設、若者のコミュニケーションの場となっております。もしかすると、ここから新しいカップルの誕生があるかも知れません。二つ目は、若者の定住化対策にもなります。

更に坪田地区の活性化対策です。村長は坪田地区が帰島後、人口減が著しいという事でこの坪田地区のてこ入れを考え、体験学習などの誘致をしたがなかなかうまくいかなかった。しかし、この施設活用方法を考えれば、坪田地区の

活性化対策に繋がると思うが村長はどう考えるか。

答 村長

この施設に対しては、まだまだてこ入れはしなければならぬ施設だと思っております。ご提言の若者のコミュニケーションの場と云う事では、まさしく、その活用の仕方もある。又、観光客の雨天対策と云う事で、その活用の道もあると認識しております。

更にセットアップするために、ハード、ソフト面においても強化が必要となつてくるのだろうと思えます。利用者が安心して活用し、あるいは、競技大会も開催もしていかねければと思つているところです。ヒット商品から更にホームランでも打てるような施設にしなければと思っております。

質問

私は先ほど利用者から何か要望などはないかと質問したが、答弁がありません。実は私も、ボルダリング、多くの人が利用しているという事で、一度見に行きました。そのときに利用者からの要望を聞きました。一つはマットの不足。もう一つは現地で講習会を開催してほしいと云うことです。

答 教育課長

ただいまの質問のクライミングウォールの効果的な活用と云う御意

議長報告

平成二十三年十月から

平成二十三年十二月まで

見だと思いません。私も教育委員会も予算要求を同じ観点から努力しているところです。今後御指摘のクッション材の充実、それから住民からのもつと利用しやすくしようと云う事で講習会の早期開催。村長も申し上げたとおりに、ゆくゆくは集まっている若者の皆さんが、何らかの形でお互いの技量を認め合うような場、コミュニケーションが取れる場としての競技大会を考えております。島民が楽しんでる場があればこそ、そこに島外の観光客も着て楽しんでもらえるようになるのかなと考えております。今後ソフト面より充実した施設にして行きたいと思っております。

議長全国大会出席

(千代田区)

○第五十五回町村議会議長全国大会出席

(渋谷区)

十一月二十二日(火)

十一月二十五日(金)

○与論空港視察調査

(鹿児島県与論町)

十二月一日(木)

十二月三日(土)

○東京都島嶼町村会・同議長会第5回合同会議出席

(港区)

○東京都島嶼町村一部事務組合第四回臨時会出席

(港区)

○東京都島嶼町村議会議長会第二回臨時総会出席

(港区)

十月七日(金)

○国土交通省関東地区整備局及び東京都港湾局長来島対応

十月二十二日(土)

○WERIDE 三宅島エンデューロレース開会式出席

十一月十五日(火)

○東京都港湾局技官来島対応

十一月二十日(日)

○福祉まつり出席

(副議長)

【予定】

平成二十四年第一回三宅村議定会定例会は、議会改選後の新体制となり、三月に開会されます。皆様の傍聴をお待ちしております。

議会報告

【諸般の活動】

九月十九日(月)

○三宅島大学開校式出席

九月二十三日(金)

○WERIDE 三宅島親子バイクキャンプ及び交流会出席

九月二十九日(木)

○坪田地区住民説明会出席

浅沼 昶
平川 大作
長谷川 崇

議会だより編集委員会

【編集後記】

議会に対するご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

- 十月三十一日(月)
十一月三日(木)
十一月十三日(日)
十一月十七日(木)
十一月十三日(水)
十一月十三日(木)
十一月十六日(日)
十月十一日(火)

(千代田区)

○東京都町村議会議長会臨時総会及び現地研修会出席

(瑞穂町・奥多摩町)

○第二十二回東京都道路整備事業推進大会出席

(新宿区・副議長代行)

○平成二十三年度東京都砂防促進大会出席

○小笠原諸島世界自然遺産登録記念式典及び祝賀会出席

(小笠原諸島父島)

○第三十回離島振興市町村議会

(港区)

鹿児島県与論島(与論空港)の調査視察について

現在、三宅島空港に就航している「DHC8-Q300型機」が平成25年3月末で退役するという全日空(株)の方針が村に伝えられ、さらに全日空(株)が現在保有する機材に三宅島空港に就航できる機材がなく、運航を継続できなくなると通告を受けました。

三宅村議会はこの事態を深刻に受け止め、直ちに「三宅村議会空港港湾航路特別対策委員会」を設置し、三宅村(空港港湾整備担当課長)と三宅島空・海路を考える会(会長)と合同で、11月23・24日に三宅島空港と同規模の鹿児島県与論空港の状況を視察調査しました。

滑走路延長が三宅島空港と同規模(1,200m)の与論空港は、現在「DHC8-Q300型機」及びその上位機種「DHC8-Q400型機」が就航しており、本島と同規模である空港に「DHC8-Q400型機」の就航が可能な状況を調査することに合わせ、今後検討を要する「後継機種」の選定の参考を目的に行いました。

調査項目

- ① 航空機の就航状況及び利用状況
- ② 空港の整備状況(DHC8-Q400型機への対応)
- ③ 気象状況について

現地視察に対しては休日にもかかわらず、与論町長、議長はじめ与論町役場担当職員の皆様の心温まる対応を頂き、調査の目的を達することができました。

今回の視察目的であった「DHC8-Q400型機」について、三宅島空港での就航可能かどうかを更に調査検討を重ねると同時に、三宅島空港の存続と路線の確保のため、後継機種就航までの期間の現行機種の就航延長、さらには他の選択肢を視野に入れての調査や要望活動を強化していく必要性を確認しました。

今後も引き続き三宅村議会としてこの重要課題に鋭意努力を重ねてまいりますので、島民各位のご理解とご協力をお願いいたします。

平成24年1月吉日 東京都三宅村議会